

第5回 PTA運営委員会報道

R4.10.20 19:00~20:00

- 1 会長あいさつ 省略
- 2 校長あいさつ 省略
- 3 報告事項

(1) 市P連関連

- ・情報端末関連講演会は、後日オンライン配信
- ・10/18 教育長との懇談会（家庭教育部会）
遠足のおやつ、標準服等について質問
- ・スマホで図書館の紹介（市民図書館）※児童用タブレットにも入る予定
- ・車椅子ラグビー講習会の案内

(2) 各委員会報告

- ・市P新聞にひまわりファームの記事を掲載予定
- ・5年学年活動…11/11（金）6校時 スマホ関係の講話
LINE、SNS、オンラインゲームなどについて
- ・4年学年活動…11/5（土）バスボムづくり
- ・体育委員会…12/4（日）親子レクリエーション開催
親子ドッジボール大会：運動場（雨天時体育館）11/4に文書配付予定

4 協議事項

(1) 来年度からの登校方法について

<與田会長から>

- ・文部科学省は、基本的には学校以外が担うべき業務の中に「登下校に関する対応」は保護者が担うべきと明記
- ・登下校中の児童生徒の管理責任について、通学路における登下校中の事故等があった場合は「日本スポーツ振興センター災害給付」が適用されるが、登下校中の事件・事故について、学校の責任を定めてはない。

保護者の責任

- ★基本的に登下校の安全確保の責任は保護者にある
- ★帰宅後の子供の行動を保護者が責任をもって管理する

学校は

- ★通学路を示し、登下校の安全指導を徹底する
- ★学校と保護者、地域が協力をして安全確保に努めることが重要

・先日開催された学校運営協議会でも、保護者が忙しいのであれば危険箇所での見守りは地域が担えばいいという意見も出た。

<各委員から>

- ・子供に話を聞いてみたが、「自由登校がいい。時間に縛られず自分のタイ

ミングで家を出ることができる。兄弟一緒に行けるのでいい。」と答えた。

・1月からの試行期間は大丈夫だろうが、4月に入学した子供への配慮は必要だろう

・荒尾市が検証実験として「顔認証システムとタブレットによるGPS追跡」も取り入れる予定。時期としては、この検証実験のタイミングに合わせてはどうか？

- ・試行期間や来年度の登校方法変更に関して、何らかのアナウンスが必要
 - これまでは体験入学を2月に実施していたが、今年も行われないので新入学児童の家には郵送する
 - 文書はPTA会長名で発出する（保護者の見守りや地域の見守り依頼）
 - 来年度の学校ガイドにも掲載する
 - 新入学児童に対する高学年児童の引率期間は、改めて検討する

(2) その他

- ・ランドセルは必ず今の形でなければならないのか？
 - ランドセルに関する規定はないが、両手が使えるということが安全面において必要である
 - ある学校では、暑さ対策のため、夏場のみランドセル以外のものを認めている。
 - ※学校の部会でも検討しておく

5 依頼事項

- (1) 市民文化祭について…11/6（日）3年生の希望者が参加
 - PTA活動として
- (2) グラウンドゴルフ大会…11/20（日）万田地区協議会主催
- (3) 夕方市…10/17（土）ひまわりファームから出店 次回は11/19
 - 11/3にはのあそびラボも開催予定
- (4) 荒尾駅トイレの絵…6年生が絵を寄贈

以上

※次回運営委員会は11月24日（木）19:00～の予定